

エデュコ **Educo**

No.49
2019年

巻頭インタビュー p.2
国立成育医療研究センター もみじの家
ハウスマネージャー
内多 勝康さん
(元NHKアナウンサー)



知っておきたい教育 NOW p.4

- ①『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)』の要点
- ②「考え、議論する」道徳の評価の工夫を通して

きょういく見聞録 p.8

白川村「未来の担い手」を育てる特別な教科「村民学」の編成と実施

地球となかよしトピックス p.10

「感謝する心」を育てる

Information 北から南から p.12

地球となかよしゼミナール p.14

想像して創造する「珍樹探し」その成果をカメラで記録する (2)

コラム p.15

小学校英語の指導者

ほっとな出会い p.16

アーティスト **古謝 哲也さん**

医療的ケア児の 成長を支える社会を築きたい

元NHKアナウンサー

国立成育医療研究センターもみじの家
ハウスマネージャー

内多 勝康さん

医療的ケアの必要な子どもたち

日本の医療はめざましい発展を上げていまして、生後一年未満で亡くなる乳児死亡率で見ると1950年は6%（1000人あたり60人）だったのが、2017年には0.19%となっています（出典：世界銀行）。同年アメリカ5.7%、イギリス3.7%、フランス3.5%です。で、先進国の中でも日本は突出して乳児の救命率の高い国です。その一方、難病でも一命を取り留めた結果、人工呼吸、経管栄養、痰の吸引など医療処置の必要な子どもたちが増えています。このような子どもたちは、退院した後も自宅での医療処置、つまり医療的ケアが必要なのです。

厚生労働省の調査によると、このような医療的ケアの必要な子どもたちは2015年現在、全国に17078人と推計されています。そしてこの医療的ケアを担うのがお母さんを中心とする家族なのです。「一日に一度は死にたいと思う」と言うお母さんがいるほど、家族は大きな負担を抱えての暮らしが続きます。

もみじの家は医療型短期入所施設

もみじの家は2016年4月に開設しました。このような医療的ケアの必要な子どもたちが家族とともに泊まれる施設です。制度的にいうと、障害者総合支援法に基づく「医療型短期入所」という障害福祉サービスになります。多くの場合、医療型短期入所は病院の中などで行われていますが、もみじの家は独立した建物でこのサービスを実施しています。もみじの家は「家のような安心・リラックスできる団欒の場をつくり、子どもの成長・発達に応じて“わくわく”する体験を提供する」ことを

コンセプトとし、家族が愛情と安らぎを感じる家族本来の姿に戻れることを目指します。有資格者である看護師、介護福祉士、そして保育士が子ども

たちのケアにあたりますので、家族は安心して任せられ、子どもたちはのびのびともみじの家での生活を楽しまします。

NHK時代の30年間は今に至る 助走期間

もみじの家の開所に合わせて、私はNHKのアナウンサーを辞めて、ハウスマネージャーとしてここをやってきました。今思えば、NHK時代はもみじの家にくるための長い助走期間だったと思います。

そもそも福祉に興味があつてNHKに入ったわけではなく、赴任した高松での新人アナウンサーの仕事が地元のボランティア協会の祭りの司会でした。事務局長がたまたま脳性麻痺の方で、最初は言葉が聞き取れず会話に苦労しましたが、徐々に慣れました。こうして自然と福祉と関係をもつようになり、もともとディレクター志望でNHKに入ったこともあり、福祉の取材を続けるうちに人脈が広まっていきました。また、福祉の現場では、制度に精通して障害ある人々を支えている人、政策にコミットしている人などすごい方たちがいることもわかってきました。自分も福祉の歴史や制度などを勉強したいと思っていたら、名



PROFILE

1963年東京都生まれ。1986年東京大学教育学部卒業、NHKにアナウンサーとして入局。大阪局、東京アナウンス室など各地で勤務。在職中の2013年に社会福祉士の資格を取得。「クロズアップ現代」での取材もきっかけの一つとなり、2016年にNHKを退職し国立成育医療研究センターが運営する医療型短期入所施設「もみじの家」のハウスマネージャーに就任。座右の銘は、「義を見てせざるは勇無きなり」。

古屋へ単身赴任となりました。時間ができたことを幸いに通信制の専門学校で学んで、社会福祉士の資格を取りました。資格取得には現場での実習が必要なのですが、そのときに受け入れてくれた施設の理事長が、もみじの家でハウスマネージャーを探しているという情報を教えてくれたのです。

アナウンサーは広く浅くが宿命。さまざまな福祉の問題をテレビを通じて世に知らしめることはできても、一つの課題に継続的に取り組むことができないことにもどかしさを感じていました。家族の反対もなく、ほかに断る理由がないので、ハウスマネージャーになったという次第です。

子どもたちの成長力と可能性

もみじの家を利用してくれるのは、難病を抱える重症な子どもたちです。ほとんどが話せず、表情も豊かではありません。当初、私の感性は浅はかで、子どもたちが成長発達する姿を想像することはできませんでした。ところが、もみじの家では嬉しいドラマが次々と生まれているのです。

はるちゃんという全身の筋力が低下する難病の子がいます。最初は私が話しかけて

も手足をさわっても全く反応がありませんでした。もみじの家ではこのような重症な子がたくさんやってくるのですが、ただ寝かせきりにすることなく、朝1時間、夕方30分、人工呼吸器をつけた子どもも他の子どもと一緒に遊べます。子どもたちの成長を促すべく保育士や介護福祉士たちが日替わりのプログラムを組んで実施しているのです。

はるちゃんもみじの家を利用しだして1年たったころ、衝撃的な出来事が起こりました。看護師がはるちゃんの全身のマッサージを行いながら「グーパーグーパー」と声をかけたら、はるちゃんが手足の指の関節をかすかにゆつくりと動かしたのです。それは偶然でなく、その後も「グーパーグーパー」と声をかけると指を曲げたり、伸ばしたりするのです。私は感激すると同時に、このような成長は難しいかもしれないと勝手に決めつけていた自分を深く反省しました。

もみじの家の利用は自立への一歩
うれしさと共に反省させられた出来事がもう一つあります。



私はハウスマネージャーに就任当初、もみじの家の役割を単純に「子どもに手厚いケアを提供し、家族には介護の負担を減らし、心身ともに休息してもらおう」と理解していました。ところがそれだけではなかったのです。

車いすを利用し、気管切開と人工呼吸器で呼吸の管理をしていて、特別支援学校に通っていたアッキーがいました。初めてもみじの家を利用したときは母親と一緒に泊3日の滞在でした。2016年秋、2回目の利用のときは「自立に向けた一歩として、一人で宿泊体験をする」目的でやってきたのです。

思春期ともなれば、だれでも親と離れたと思うのですが、アッキーのように医療的ケアが必要な子は家族と離れて外泊することが簡単にはできません。24時間、医療的ケアを提供するもみじの家は、アッキーにとって自立の予行演習をする絶好の場所だったのです。

利用初日、アッキーを送ってきた母親は早々と帰りました。一方アッキーは、人工呼吸器の調整の仕方などスタッフと打ち合わせをした後、思うままに勉強し、友達と遊び、自分の時間を満喫していました。

ところでアッキーには、しようたという一年下の後輩がいます。しようたも人工呼吸器をつけ、車いすを利用していますが、特別支援学校中学部に通っていたときに高校を受験することを決意し、私立高校にすることに断られました。都立高校に見事合格しました。しようたは有名大学に進学することを希望し、アッキーは気象予報士になりたいと言っています。学習や自立心をサポートする環境が整えば、こういう

子どもたちがどんどん出てくると期待しています。

私の目標は第2、第3のもみじの家

もみじの家のハウスマネージャーとなつて4年目を迎えています。最初の1年は事業計画づくりなどで苦労し、転職してよかったのかと迷った時期もありましたが、どうにかやってこられてほっとしています。ですが、経営的にまだまだ安定していません。どうしよう、困ったと思ったときに、救いの神の寄付者が現れ、ピンチをしのいできました。

もみじの家が大切にしているのが、保育士が日替わりで子どもたちに提供する遊びや学びの時間です。これは子どもたちの成長発達には欠かせません。ところが医療型短期入所施設が行うこうしたサービに対して、報酬がまったくつかないのです。これが、持続可能な安定運営を阻む、負の要因になっています。

家族みんなが安心して過ごせる第2、第3のもみじの家が誕生するには持続可能な運営が不可欠です。それを支える公的制度の新設を最大の課題に、活動していきます。

教育の現場で新しい文化を創造してもらいたい

医療的ケアの必要な子どもたちの中には、地域の学校で友達と一緒に勉強したいと思っている子がたくさんいます。その力が十分ある子たちもいます。ですが、実際はなかなか受け入れてもらえません。

もみじの家の登録者の中に、ももかちゃんという子がいます。骨形成不全症という病気で骨折しやすく人工呼吸器をつけていますが、知的に問題なく、本人は学校で勉強

することを希望し、主治医も問題ないと言っています。しかし、学校で勉強するには親の付き添いが必要で、それができないももかちゃんは在宅で週に3回、1回2時間、学校の先生に教えてもらっています。週に6時間で通常のカリキュラムをすべて学習することは到底できません。意欲も能力もあるのに、義務教育がともに受けられないのです。

ももかちゃんのような子を学校で受け入れてもらうには、医療的環境や緊急時のサポート体制などが必要です。医療的ケアをだれが担うのかなど難しい問題もあります。が、それらをクリアして医療的ケアの必要な子を受け入れている先進的な地域や学校が存在することも事実です。そのような事例を参考にしつつ、教育と医療の融合という新しい文化を創造するための活発な議論を、ぜひ進めてほしいと思います。

著書『医療的ケア』の必要な子どもたち(ミネルヴァ書房)
NHKアナウンサーだった内多さんは、医療型短期入所施設「もみじの家」のハウスマネージャーとして第二の人生を歩んでいる。医療的ケアとはどういうものなのかを、奮闘する日々の実践と共に伝えている。



『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）』の要点



国立音楽大学教授
榎本 智司

様に3段階（A・B・C）となる。これらの観点別学習状況の評価の実施に際しては、学習指導要領の規定に沿って評価規準を作成し、各教科等の特質を踏まえて適切に評価方法を工夫することにより、学習評価の結果が児童生徒の学習や教師による指導の改善に生かすことが重要である。

また、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、ノートの取り方や挙手の回数など性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の観心の趣旨に照らし、知識や技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身につけたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することが大切である。

指導要録の主な改善点

(1) 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における「外国語活動の記録」については、観点別に設けていた文章記述欄を一本化し、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する。

(2) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「各教科・科目等の

ポイント

- ① 教育活動の根幹であり、「カリキュラム・マネジメント」の中核的役割を担うのが「学習指導」であり「学習評価」
- ② 観点別学習状況の評価は、4観点から3観点到
- ③ 教師の勤務負担軽減、働き方改革の観点からの改善の重視

ここでは、平成31年3月29日に文部科学省が発表した『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）』のポイントを確認する。

学習評価の基本的な考え方

「学習指導」と「学習評価」は学校

の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核をなす役割を担っている。

また、指導と評価の一体化を図る観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は非常に重要な役割を担っている。

- ・ このような考え方を踏まえ、これからの学習評価については、
- ・ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。
- ・ 教師の指導改善につながるものにしていくこと。

学習評価の主な改善点

これまでの慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと。を基本として、改善を図ることが求められる。

これまで、観点別学習状況の評価は「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点で行われてきたが、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理された。

なお、これまで各学校において取り組まれてきた観点別学習状況の評価やそれに基づく学習や指導の改善のさらなる定着につなげるため、評価の段階及び表示の方法については、現行と同

学習の記録」については、各教科・科目の観点別学習状況を記載する。

(3) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「特別活動の記録」については、文章記述を改め、各学校が設定した観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

(4) 特別支援学校（知的障害）各教科については、その学習評価においても観点別学習状況を踏まえた文章記述を行う。

(5) 教師の勤務負担軽減にも配慮がなされ、まず、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を最小限にとどめることになった。

また、通級による指導を受けている児童生徒については、個別の指導計画を作成しており通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とする。

学習評価の円滑な実施に向けた取り組み

(1) 教師の勤務の負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取り組みを行う。

(2) 観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく、原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、場面を精選する。

(3) 「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝える。

(4) 教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力は、各教科等における「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映し、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されるようにする。

(5) 学習評価の妥当性や信頼性を高め、児童生徒自身が学習に見通しをもてるようにするために、学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

(6) 全国学力・学習状況調査等の結果は、

児童生徒の学習状況を把握するために用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で活用する。

(7) 統合型校務支援システムの整備を進め、指導要録といわゆる通知表のデータの連動を図ることは教師の勤務負担軽減に不可欠である。また、いわゆる通知表の記載事項が指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項すべてを満たす場合は、設置者の判断により、両者の様式を共通のものとすることが現行の制度上も可能である。

学習評価の改善を受けた高等学校入学者選抜、大学入学者選抜の改善

(1) 高等学校入学者選抜の改善として、入学者選抜の質的改善を図るため、選抜の方針や方法の組み合わせ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図る。

また、調査書の利用に当たっては、そのねらいを明らかにし、学力検査の成績との比重や、学年ごとの学習評価の重みづけ等について検討する。

さらには、働き方改革の観点から、調査書の作成のために中学校

の教職員に過重な負担がかかったり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう、入学者選抜のために必要な情報の整理や市区町村教育委員会及び中学校等との情報共有・連携を図る。

(2) 大学入学者選抜の改善として、過度に調査書に依存することなく、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう、各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料、申告等を適切に組み合わせるなど利用方法を検討する。

まとめとして

今後の学習評価や指導要録の基本的な考え方、及び改善点等についてまとめた。詳細は、文部科学省の通知をご覧いただきたい。

また、通知の中には、「別紙」として「指導要録の記載」、「各校種、教科等学年等の評価の観点及び趣旨」、「参考」として平成31年1月21日に発表された「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」等も添付されている。併せてご覧いただき、通知の理解を深め、今後の学習評価等を考えて行く上で活用していただきたい。

「考え、議論する」道徳の 評価の工夫を通して



広島県廿日市市立吉和小中学校校長
(前 広島県東広島市立志和中学校校長)

森岡 勝司

自分の考えだけでなく、授業で知った多様な考えを道徳ノートに書き加えることで、自分の考えを深めていくことができ、また自分自身の成長や課題をみつけ自己を振り返る材料ともなる。

授業者にとっては、発言としては出なかった考えや良さを見つけたら、成長の様子を継続的に見取ったりしながら、生徒の学びの深まりを評価に反映させることと同時に、授業改善につなげる参考になっている。

今年度は、「深まりがあり、学びの大きかった授業」を振り返らせるために、4〜7月の授業について、次の観点をふまえて振り返りシートに記入し自己評価をさせている。

今までの学習を振り返って

(ア)最も印象に残った授業を3つ

とその理由

(イ)道徳の時間全体を通して学んだことや考えたこと、自分が成長したこと

ポイント

- ① 多面的・多角的な評価を可能とするTT指導の効果的活用
- ② 自己表現の乏しい生徒への見取りと評価材の蓄積
- ③ 指導と評価の一体化を図る授業づくりの必要性

教科化にむけた評価についての 取り組み

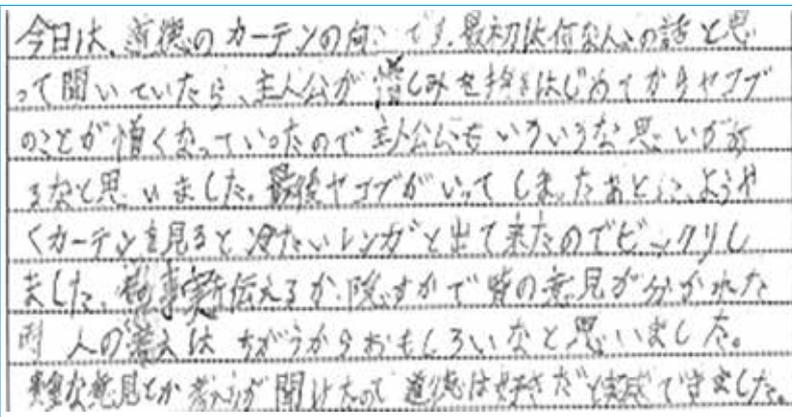
(1)道徳ノートへの記入と一定期間での自己評価

確実に記録を蓄積するために、共通のワークシートを1年分綴じた「道徳ノート」を作成している。授業の終末で記入する欄には、書く視点として次の3つを提示して「何となく

感想を書いて終わる」ことのないように意識をさせている。

今日の学習を振り返って

- ① 新たな発見をしたり考えを深めたりしたこと
- ② 自分の姿と重ね合わせて考えたこと
- ③ これからの生活に生かしてきたこと



(イ)に関しては、「積極的に学べたか」「新たな発見をしたり考えを深めたか」「新しい発見があったか」「これからの生き方について考えたか」等の振り返りの視点を明示することで、道徳の授業での目標にそった自己評価になるよう工夫している。

項目	内容	備考
1. 風に立つライオン	自己評価表	自己評価表に記入し、授業後、生徒が自身の良い点や成長に気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲が高まる。
2. 風に立つライオン	道徳ノート	記述自体の評価ではなく、道徳的価値理解を深めようとしているか、自分との関わりで考えたかなどの成長の様子を見取る。
3. 風に立つライオン	授業記録	自分の意見をもった上で、人の意見と聞き比べた発言が多い。文章に書くことより、話すことの方が得意な様子。

(2) 授業者による授業記録用紙への記入

ローテーション道徳授業（学年教員によるT・T指導）を導入していることから、T2は見取り以外にも板書や話し合いの支援や問い返しを行うことが多くあるため、詳細な記録を毎回取ることは不可能である。そこで、生徒数人の様子について観察したことを記録として蓄積している。内容項目や教材名に加え、主な発問やどのような場面（個人思考・ペア・グループ・全体等）での様子であるかを略記号で示す等、容易に記録できるよう工夫している。また、授業後に生徒の「道徳ノート」を読んだののけ付きも加えていくと、記入や反応がともに乏しい声かけの必要な生徒も明らかに、個別に感想等を聞いてみるなどの手立てが必要であることも共通認識することができている。

(3) 評価文の作成

7月の三者懇談で評価の目的を説明して評価文を提示するたために、4～7月に実施した授業の学習状況を対象として評価文を各学年部で作

成している。「道徳の振り返りシート」をもとに、その生徒にとって心に響いた、または生徒が活躍した授業を焦点化し、道徳ノートからその時の授業記録を読み直し、振り返りシートと道徳ノートからその生徒が特に学んだことや新たに気づいたこと等について自分なりの言葉で表現している部分に注目して、評価文を作成している。その際、授業者の「授

業記録用紙」のメモも参考にすることで、生徒自身が気づいていない成長を認め、励ます評価文とすることに留意している。評価文の作成手順を示すと次のとおりである。

評価方法のまとめ

評価をチーム（T・Tの記録をもとに学年教員で作成する）で行うことで、より妥当性・客観性をもたせ

評価文の作成手順例

① 〈自己評価表の記述…一番印象に残った授業とその理由〉

教材名「風に立つライオン」

自分ならどうするだろうかという視点で考え続けることができた。普段何気なくしている行動について、改めてその意味を考えることができたと思う。

自己を振り返り、生徒が自身の良い点や成長に気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲が高まる。

② 〈①に該当する授業の道徳ノートの記述〉

教材名「風に立つライオン」

夢や理想の実現を目指して生きるとは、「自分なりに生きる」ことだと思う。そうして生きていけば、結果がどうであれ、悔いなくこの生き方によかったと思えると感じた。

記述自体の評価ではなく、道徳的価値理解を深めようとしているか、自分との関わりで考えたかなどの成長の様子を見取る。

③ 〈授業者の見取り…授業記録〉

- ・自分の意見をもった上で、人の意見と聞き比べた発言が多い。
- ・文章に書くことより、話すことの方が得意な様子。

〈評価文を読んだ本人の感想〉
これを読んで、「次もがんばろう」という気持ちになった。

〈作成した評価文〉

授業では、仲間の意見をよく聞き、積極的に自分の意見を述べる姿がよく見られます。特に『風に立つライオン』では、夢や理想の実現に向けて過酷な状況でも頑張れたのは、主人公が結果よりも、自分らしく悔いなく生きることに価値を見出したから、と気づくことができました。〇〇君も過程を大切にしながら、自分らしく夢に向かって頑張ってください。

るとともに、生徒が自分では気づいていない良さを認め励ますことをめざしている。

評価文を作成するためには、生徒評価をチーム（T・Tの記録をもとに学年教員で作成する）で行うことで、より妥当性・客観性をもたせるとともに、生徒が自分では気づいていない良さを認め励ますことをめざしている。

評価文を作成するためには、生徒の様子を記録に残すことはもとより、ねらいや中心発問等の授業記録そのものを整理していくことも重要となる。これらの授業記録と生徒の道徳ノートを見比べることににより、ねらいや指導の手立てといった授業そのものを授業者自身が評価し、授業改善に生かすことが必要である。つまり生徒の道徳性を養い得る質の高い授業をすることが土台であり、指導と評価の一体化を図る授業づくりが重要であることをあらためて確認することができている。

生徒の書いた言葉に、記録を基に価値付けをした評価文

複数の教員から認められる

自分にはこんな良さがあったのか

自分では気づかなかった良さを
知ることができ

さらなる成長へ

活動を支援いただきました。4年生は、「豊かな文化をたつとび伝統をいかします」の内容で学習を行います。世界遺産のシンボルである「合掌造り」のメカニズムを学び、学んだ知識をいかして実際に合掌家屋を組み立てます。合掌家屋を守る人々との共同作業は、技術の高さにふれるだけでなく、合掌を守り続けていくという熱い思いにふれ、今後の担い手育成につながりました。

こうして、各学年に相談役（コーディネーター）として位置付けられた学校支援部員が、もしくは部員に依頼された講師（FA：ふるさとアドバイザー）が、積極的に授業や体験活動に参画し、支援していただきました（写真③）。「村民憲章」という明確なテーマによって、学年間の連携や支援内容も明確になり、講師も関わりやすくなりました。



▲写真③ FAより山の植生を学ぶ（7年生）

教職員（担任）は、テーマに沿って学習内容を明確にしたカリキュラム編成、体験活動の内容検討、講師の派遣人数決定等、相談役と連携して進めました。この取組は、教職員の負担軽減になり、教職員の異動に関わらず、系統的・連続的な教育活動が維持できました。

特別な教科「村民学」の編成・実施と「教科等の横断的視点」～総合的な学習と教科等の「往還」～

「ふるさと学習」は、体験活動が中心となり、明確な評価ができませんでした。実際に、発表の場と位置付けた「地域公開日」では、授業のほとんどが体験活動の報告のみに終始しました。さらに、テーマ追求の時間数がオーバーし、計画変更や追加の時間を要した学年もありました。5年生では、「伝統芸能」を探究テーマとして、地域に伝わる「民謡」を調査し、発表しました。これまでよりも深い内容になったものの、同時進行した「米づくり」も含めると、年間計画の時間数を超えました。

そこで、前後の学年の内容や、他教科との連携で

時間数を確保できないか検討するカリキュラム・マネジメントをする必要がありました。

「村民学」は、自校で独自にカリキュラム編成できるという、義務教育学校の利点を再確認して進めました。義務教育9年間をかけて「白川村の未来の担い手」を育てるプログラムを目指し、テーマ設定は、これまで通り白川村民憲章の条文に基づきました。さらに、各学年における「目指す姿」をしっかりと設定し、評価の視点を明確にしました。「村民学」は、ふるさと白川村の自然、歴史、伝統、文化を具体的な活動や体験的な活動を通して学ぶ場としています。今後、持続可能な教科（教育活動）として実践を進めていくためにも、地域素材をいかしたカリキュラムの編成と学校支援部との連携をより強化し、地域人材の発掘と活用を図る必要があります。

さらに、合科的・関連的な指導・教科横断的な学びを意識して、探究的な学習のPDCAサイクルを踏まえて、他教科等を結び付けていく必要があります。特に、生活科（1・2年生）や総合的な学習の時間（3年生以上）での学びを中心に実施し、そこに、教科の横断的視点から理科や社会科、道徳等の内容との関連を図っています。

今年度の具体例として、3年生社会科「地域の人々の生活」では、白川村の伝統食について学びました。7年生理科「火をふく大地」では、岐阜県防災課と金沢大学との連携で、地元の白山（大白川）についてフィールドワークも含めた体験学習を行いました。8年生理科「電気の性質」では、村内の発電所（関西電力との連携）の見学・調査を実施しました（写真④）。9年生理科「運動とエネルギー」では、合掌造りの屋根の勾配が急であることを分力の学習と関連付けて学びました。このように、村の教育資源を教科の題材に活用すること、これらの時間を「村民学」の教科との連携として位置付けました。その他、学校行事や学級活動、道徳の時間の一部等も「村民学」に含めることができないか検討し、さらなるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいます。



▲写真④「発電のしくみ」を学ぶ（8年生）

白川村「未来の担い手」を育てる特別な教科「村民学」の編成と実施

本校は、義務教育学校として、一貫教育の実践をベースに、各教科等で9年間を見通したカリキュラムの編成に取り組んでいます。特に、総合的な学習の時間「ふるさと学習」では、各学年の内容をいかに系統づけるか、村の教育資源をどう効果的に活用するかに時間をかけて取り組んできました。

平成30年度、「ふるさと学習」をベースに、特別な教科「村民学」を編成し、実施しました。これは、「ふるさと学習」の内容をより深く学ぶことと、教科等の連携と横断的な視点を踏まえています。これらが、地域と学校の共通の願いである「未来の担い手」の育成につながるようカリキュラム・マネジメントに取り組んでいます。



岐阜県 白川村立白川郷学園 校長 中村 裕幸 ひろゆき

白川村は、白山山系のもたらす豊かな自然と、ユネスコ世界文化遺産「合掌造り集落」等の歴史・伝統文化に恵まれています。こうした「学ぶ・体験するフィールド」が十分あり、そこには、「熱い思いをもった人々」がたくさんみえます。本校は、そんな豊富な教育資源の中で、特色ある教育活動を展開してきました。今年度、義務教育学校として2年目を迎え、一貫校時代から実施してきた、「総合的な学習の時間」の「ふるさと学習」と「白川びと学(キャリア学習)」を統合し、他教科と連携(往還)する形で、特別な教科「村民学」の編成・実施に取り組みました。

「ふるさと学習」をより深く学ぶための工夫 ～「村民憲章」をベースにする～

義務教育学校では、「特色ある教育活動」として「ふるさと学習」を位置付けました。これは、郷土白川村そのものを学びの対象に、子どもたちが自分の生き方を自分で考えることを目指してカリキュラムを組みました。そして、テーマを「白川村民憲章」をベースに、その内容(「自然」、「感謝の心」、「伝統・文化」、「生き方」、「共生」)を題材にして、9年間で学びを積み重ねる形で進めました。さらに、知識だけではなく、そこに生きる人々の熱い思いも学ぶこととしました。



▲写真① 荻町探検「しゅうず」を巡る(1年生)

例えば、1～2年生「美しい風土を誇り、自然を守ります」では、村の豊かな自然や農村風景について実際にふれ、体験活動を行いました(写真①)。この活動で、ふるさとと関わり自然を愛する心を醸成し、新たな発見ができました。さらに、自然の恵みで作った「木の実のおもちゃ(生活科)」では、制作の喜びを味わうとともに、保育園児との交流にもつながりました。3年生では、「厳しい自然に負けずたくましく生きていきます」の内容で、村の「伝統食・保存食」に着目し、厳しい冬を乗り越える先人の知恵を、地域のお年寄りから学びました。また、「枳の実拾い・保存」の学習では、5年生の「米づくり」と連携して、「枳餅づくり」を行いました。こうした他学年との連携学習にも取り組み、より学びを深めることができました。

学校運営協議会(学校支援部)との コラボレーション～FA(ふるさとアドバイザー)の活用～

子どもたちが「ふるさと学習」をより深く学ぶことができた要因として、地域の全面的なバックアップがありました。例えば、4年生の「合掌家屋の屋根組み体験(写真②)」では、学校運営協議会の「学校支援部」が派遣した講師(守る会の会員)に体験



▲写真② 合掌家屋の組立「はこ結び」(4年生)



●ビッグひな祭り



●お世話になった地域の方々を招いての「感謝の会」

徳島県勝浦郡勝浦町立生比奈小学校

「感謝する心」を育てる

感謝の気持ちを育む

徳島県勝浦町の生比奈いくひな小学校では、体験活動のねらいである心情面での変容や態度面での成長の中で、特に「感謝する心」を育てることを重視しています。例えば、2年生は近隣の高校（園芸福祉科）と連携していも作りに、5年生は地域の中山間地域活性化事業の一環で米作り（田植え、稲刈り、ライスパーティ等）に取り組んでいます。これらの活動を通して、毎日食べている食物、周りの自然、家族、友だち、地域の方々…に対して「感謝する心」を育てる取り組みを紹介します。

みかん、雛、恐竜の里

勝浦町は、以前からみかんの産地として栄えてきました。また、毎年3月には「ビッグひな祭り」を開催し、約3万体の人形が飾られ、多くの見物客で賑わいます。今年も、町内で恐竜の化石が発見されたこともあり、大きな恐竜模型や化石も展示されました。雛人形の飾りつけの手伝いをしたり、オープニングセレモニーで合奏や阿波踊りを披露したりしています。

コミュニケーション能力の向上を図る

生比奈小学校は、「外国語活動」の研究推進校でもあります。ビッグひな祭りやさくら祭りにはたくさんの外国の

方が来られます。さらには、校区は「四

国八十八カ所巡り」の経路を含んでおり「お遍路さん」とも度々会います。

これらの機会を、身につけた英語を「生かす、試す」絶好のチャンスと捉え、積極的に学校外に出て、英語を使ってコミュニケーションを図るように努めています。

質の高い体験から深く学ぶ

生比奈小学校の小泉雅彦校長先生は、「体験活動を継続して行うことで確かに効果は得られるが、体験活動の『ねらい』を教職員がしっかりと共有することで、得られる教育効果は相当違う。」とおっしゃっています。生比奈小学校では「感謝する心」を育てることを体験活動の重要



●米作りでお世話になった方々を招いた「ライスパーティー」

●外国語研究大会



●田植え

●稲刈り



●園芸福祉科の高校生に教えてもらいながらイモの苗植え



●"地球となかよしメッセージ" 昨年度入賞作品「あわおどり」

目標に掲げています。その一例が「米作り」です。「毎日元気に生活でき、成長しているのは食べ物があるからだ」「太陽、土、雨、風：自然の恵みがあるからこそ、稲が育っているんだ」「地域の方々から教えてもらった、手伝ってもらったりして米作りができていくんだ」ということを、直接体験を通して学べるように計画しています。体験活動を核と

して、道徳科をはじめ各教科、総合的な学習の時間、特別活動等を関連させて、「感謝する心」について深く学び育てる教育活動を継続することで、子どもたちの変容や成長を感じることができるようになっているそうです。なお、『地球となかよしメッセージ』の作品づくりも活動の一環として取り組んでいます。(同校長)とのことでした。☺

全国各地のさまざまな取り組みを紹介します。

先生方は、新学習指導要領の対応に追われ、日々お忙しくされていると思います。小学校では2020年から、その翌年から中学校、高校と順次、新しい学習指導要領に移行していきますが、そのときを同じくしてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町に2020年4月24日オープンします。

ウポポイとは、アイヌ文化の復興と発展のための拠点となる国立の施設です。ここでは、先住民族アイヌを主題とした日本初・日本最北の国立博物館である「国立アイヌ民族博物館」と、アイヌ文化を体感・体験できるオープンエアミュージアムの「国立民族共生公園」が中核施設として開設されます。

今回の学習指導要領改訂のポイントの一つが、「主体的・対話的で深い学び」にあるかと思えます。この「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善として、小中高校いずれの総則にも博物館の活用が示されるようになりました。ま

た、中学校社会科や高校地理歴史科では、アイヌ民族の歴史についてだけでなく、「アイヌ文化にも触れるようにすること。」と追記され、小学校の学習指導要領解説社会編でも、「先住民族であるアイヌの人々には独自の伝統や文化があることに触れるようにする。」と記載されるようになりました。ここでは、小中高のいずれにおいても、「民族共生象徴空間の基本方針を踏まえ」ることと記されています。

私たちウポポイ（民族共生象徴空間）は、これら学習指導要領や解説にある「主体的・対話的で深い学び」に向けて学校教育に寄り添い、社会科でアイヌ文化を学ぶだけでなく、さまざまな教育課程において、アイヌ文化から学ぶ教育活動を展開していきたいと考えています。先生方や子どもたちとともに、文化の発展と創造に寄与していければと思います。

2020年、ウポポイでお会いできるのを楽しみにしています。https://www.ainu-upopoy.jp/



北海道

ウポポイ（民族共生象徴空間）が2020年にオープン！

国立アイヌ民族博物館設立準備室 研究員 奥山 英登



私たちの住む鶴岡市は、山形県の西北部にある庄内平野の南部に位置し、新潟県に接している風光明媚な所です。その西部は日本海に面し、約42kmにわたって形成される磯浜砂浜に沈む夕陽の眺望は、何とも言えぬ「美」を実感させてくれる地でもあります。鶴岡市の学校教育は、庄内藩校「致道館」の教育理念である「自学自修」「天性重視」を大切にされた教育風土を現在まで受け継いできました。鶴岡市教育委員会発行の「つるおかの教育（平成30年度版）」でも『引き続きその精神を大切にしながら…地域に信頼され支持される学校づくりに努めます。』（p.6L3・下線本田）というメッセージを発しています。

幼小連携の重要性が叫ばれている現在、そして来年度には、市内の小学校に入学していく子どもたちに滑らかな接続という視点から城南幼稚園でできることは何かという自問に対し、浮かんだのが「庄内論語の素読」でありました。なぜなら、庄内論語は藩校致道館の学問であったことを受け、現在鶴岡市のどの小学校でも学

習しているのです。だとしたら、幼稚園年長でもできないかという私の挑戦が始まったのです。秋に2回の学習を行いました。

《1回目》子夏曰く 君子 学んで以て其の道を致す（しかいわく くんしまなんでもってそのみちをいたす。）

《2回目》子曰く 故を温して而して新を知る。以て師為るべし（しのたまわく こをおんしてしこうしてしんをしる。もってしたるべし。）

紙幅の関係上、学習の実際を記すことはできませんが、意味もどんと入り、その日のうちに素読もできるようになったのには驚きました。不易の教育の一つであるということを実感した瞬間でもあったのです。



山形

幼小連携策へ滑らかな接続をめざした「庄内論語」の取り組みから

学校法人鶴岡城南学園城南幼稚園・城南保育園 園長 本田 淳

神奈川

『おだわら未来学舎』～情報交換と学びの場～

小田原市教育研究所 所長 柳下正祐

「**充**実した学級経営をするためには…」 「子どもの思いや願い、考えを生かした授業がしたい」「学校・家庭・地域が一体となった学校運営は」「教師として人として豊かな感性を育みたい」

教職員のこのような願いを叶える一助として、学級経営や教科指導、学校が抱えるさまざまな課題解決等についての専門性と人間性を磨く場が『おだわら未来学舎』である。

年間5回市役所で18時より希望制で実施する本研修は、現場の要望に沿うという視点を重要視している。勤務時間外にもかかわらず毎回100名程度の参加があり、教職員の意識の高さが窺える。例年「授業力、生徒指導力を高めたい」という要望が多いことから、この3年間は初回に早稲田大学の小林宏己教授に、授業力の向上や学級経営について講話をしていただいている。2回から4回は今日的な課題に対応するために、道徳教育、外国語教育、特別支援教育、リスクマネジメント等の研修会を実施した。

例年最終回は、人間力の向上という視点から、本市出身の宅配便会社の元社長瀬戸薫氏、K2登頂者の小松由佳氏、今年度は本市出身の落語家柳家三三氏をお招きした。三三氏からは、「子どもを育てるすべての人に」という講話の後、落語を披露していただいた。教育関係者とは異なる視点から、修業時代の経験や人の評価を気にせず自分の進むべき道を貫くことの大切さに

ついて熱く語ってくださった。その道のプロの話は心の力、人間力の向上に欠かせない。参加者からは、「広い視点で教育を考えることの必要性、人とかかわりの重要性や信念を貫く生き方に感銘した。」等の感想が寄せられた。教育関係者以外の講師選定にあたっては、小田原寺子屋スクール特別公開講座と連携している。

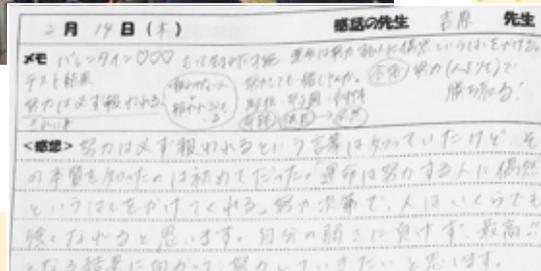
今後も教職員の要望に応えられるよう、研修内容をさらに充実させていきたい。



「落語を披露する柳家三三師匠」



安視するいろいろな意見がありましたが、2年が過ぎた今、学年間の確執もなく、児童生徒は和気あいあいと仲良く生活しています。また、小学生は中学生に憧れを抱き、頼られる中学生も優しく接するなど互いを思いやる風土が自然にできています。これも生徒たちの心を育む「朝の感話」のおかげかもしれません。これからも本校の伝統として受け継ぎ、多くの生徒に語り継がれていることを願っています。



長崎

脈々と受け継がれる実践～「朝の感話」～

長崎県佐世保市立広田中学校 校長 高橋 正伸

「**皆**さん、おはようございます。朝の感話の時間です。本日の担当は…。」

毎週木曜日の朝、静かに流れるBGMと共に聞こえてくる職員の声に、教室の生徒たちは一斉にスピーカーへ耳を傾けます。スピーカーを見つめている生徒、目を瞑り聞き入っている生徒、メモを取りながら聞いている生徒。平成10年度から21年間、教職員の輪番制として受け継がれている「朝の感話」の光景です。

「朝の感話」とは、担当する職員が、生徒たちに伝えたい熱い思い、真剣に考えてほしいことなど、心に響くメッセージを送る取り組みです。毎回、担当職員は、何を語ろうかを真剣に考え、そして穏やかな口調で生徒たちに語り始めます。

始まったころの生徒たちは、目標を見出せず、複雑な人間関係に悩み、ストレスから攻撃的になる生徒も少なくありませんでした。このような生徒たちに心の休まる時間をつくってあげたい、心豊かな生徒になってほしいという教師の願いで「朝の感話」が始まりました。

本校は佐世保市の南部に位置し、平成3年度に開校した歴史の浅い学校です。その名のおり開校当初は広い田園地帯でしたが、新興住宅や商業施設の開発により児童数が増え、平成29年度より隣接する広田小学校6年生を中学校の敷地の中で学習させるという県内初の「小中一貫型教育」がスタートしました。当初は不

想像して創造する「珍樹探し」 その成果をカメラで記録する

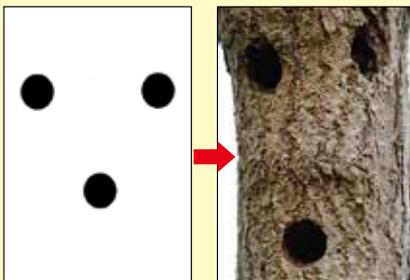
珍樹ハンター 小山直彦（第二回）

夏休みの自由研究にもぴったり

樹木に現れる珍しい模様や形を何かに見立てて楽しむ「珍樹探し」。自分が見つけて名前をつけた珍樹は、自身が樹木から想像し創造した世界でたったひとつのキャラクターです。できれば、その発見した成果を撮影して記録に残したいもの。どの部分をどう見立てたのか、他人と絵柄の認識を共有するためにもカメラは欠かせない存在です。

カメラは子供の感性を養う、とっておきのツールです。カメラ片手に珍樹探しを楽しめば、好奇心旺盛に、より表現力豊かに主体性が増します。デジタルカメラが普及する前は、フィルム代が気になる上に、まして高価なカメラを子供に持たせることはできませんでした。しかし、今はゲーム機でも撮影が可能な時代。不要になった古いスマートフォンをカメラ代わりに使うこともできます。

シミュクラ現象を利用する



イチヨウの幹にできた穴が目と口。埴輪のような顔に見えますね。

対象物をアップで撮影する



変わった形をしたマツの枝をアップで切り取る。ハトの後ろ姿みたい。

画像を回転させて見立てる



アオギリの3つの節を撮影して逆さまにすると、少し笑ったサルの顔に。

珍樹の撮影で子供の感性を磨く

同じ樹木を観察しても、観察する人の感性で視点は変わります。子供にカメラを持たせることで、樹木のどんな構図に興味があるのか、撮ったその場で意思疎通がとれます。珍樹探しは釣りにも似ています。発見した時の感動とその写真をみんなに見せて「似ているね」と賛同された時の満足感、さながら大物を釣り上げ周囲から称賛された釣りの気分です。成果を撮影して、夏休みの自由研究などで発表してみてもいいかがでしょうか。

珍樹探し初心者は、シミュクラ現象（類似現象）を利用すると便利です。シミュクラ現象とは人間に備わる敵から身を守る防衛本能で、脳は3つの点が集まった形を顔と認識します。したがって、樹木に節など目や口となる逆三角形の3点を見つけ、その部分をアップで撮影すれば顔に見える

のです。車のライトが目でナンバープレートが見える錯覚も、シミュクラ現象といえます。

珍樹探しは、樹木の中にある変わった構図を見つめる目が必要です。そのためにも、そこを切り取る役目を担うカメラ撮影は大事です。よく撮影した絵柄を90度横にしたり、180度反転して見立てたりすることがありますが、これもモニターですぐ画像が確認できるデジタルカメラのおかげです。

珍樹探しのイベントでは、子供たちに詳しい説明はいたしません。「おもしろい木を見つけたらそれに名前をつけて」というだけで、あつという間に発見します。珍樹の写真は美しさではなく、センスが重要。子供は想像以上の鋭い感性をもっています。珍樹探しの機に、ぜひカメラを与えてみてください。

小山直彦（こやま なおひこ）
1965年、東京都生まれ。公園や森などで珍しい樹木を探す「珍樹ハンター」。樹木を何かに見立てる「珍樹探し」を、新しい自然の遊びとして提案し続ける。著書「珍樹図鑑」（文春新書）。これまでに「珍樹アニマル探偵団」「樹木のそっくりさんフォトコンテスト」などイベントを多数開催。ウェブサイトは「珍樹の森コレクション」で検索。

小学校英語の指導者



岐阜女子大学・大学院
学長 松川 禮子

4月17日、柴山文部科学相が、小学校での教科担任制の推進と、教員免許制度の見直しなどを中教審に諮問した。小学校での英語の教科化が引き金の一つだという。小学校での英語をだれが教えるのかは、常に問題になってきた。小学校では、学級担任が基本的には、担当の学級の全ての教科等を教えることになっている。従って、英語でも学級担任が教えて不思議はないはずだが、小学校への英語導入が検討されだすと、それを不安がる声は学校外からは勿論、教員自身からも多く聞かれた。最初は、教員養成の段階で学んでこなかったから英語力に自信がないという理由もあったが、30年近くたっても状況はあまり変わっていない。

初期の実験段階では、中学校の英語の先生が小学校に異動になり対応したが、必ずしも小学校でうまくいくとは限らないことがわかった。小学校英語では英語力もさることながら、小学校段階の子ども理解が欠かせない。他教科での子どもの姿をよく把握している学級担任が指導することのメリットもわかってきた。ALTや日本人で英語が堪能な外部指導者とのTTなどを通して、学級担任の先生方も経験を積み、研修も受け、次第に自信をもって指導できるようになってきた。

しかし、必修外国語活動までは何とかこなせても、教科となるとハードルが高いと感じる先生も多く、2020年度が近づくとつれ、国も専科教員を投入する施策をとりだした。ところがこれが案外、評判が悪い。英語だけを教える専科教員は、2、3校を掛け持ちし、渡り歩く。「働き方改革で専科教員を加配しているのだから、専科は一人で授業をする。学級



担任の先生と一緒に授業をしてはならない」という通達が出ていると聞いて、驚いた。ここまで学級担任が中心になって教えるものだと努力してきた先生方は、専科投入で楽になったかという、^{じくじく}忸怩たる思いもあるようだ。これまで外国語活動の指導で力をつけてきた先生で教科になっても対応できると意欲的なグループと、「どうせ専科がやるんでしょ」という冷めたグループに現場は分断されかねない状況も出ているという。専科教員の配置はまだ一部だが、今後どうなるのかと文部科学省の方針が注目されていた。

そこで登場した教科担任制の話である。以前から、小学校高学年では、理科や体育、音楽、図工などを学級担任ではなく、得意な他の学級の先生が交換して教えるということが少なからず進行していた。例えば6年A組の担任がA組だけでなくB組、C組の体育を教える。代わりにB組の担任がA組、C組の理科を教えるということは現在も行われている。このほど導入が検討されている教科担任制がこれと同じかどうかは、わからない。授業の質向上と、教員の負担軽減が狙いだという。英語のためばかりではないだろう。小学校教育の充実のために免許制度も含めた、しっかりした制度設計と、そのための教員養成の在り方の議論は欠かせない。

イラスト ひらた ゆうこ <http://www.pastelboat.com>

第17回

地球となかよしメッセージ

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会 ◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞

教育出版

「地球となかよしメッセージ」事務局

TEL 03-3238-6864

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>

作品募集
(2019年7月1日
～9月30日)



*第16回(2018年度)作品のお問い合わせについても、「地球となかよしメッセージ」事務局へ。

パラリンアートとは

はじめまして。私は、パラリンアートにて絵のお仕事をさせていただいています。古謝哲也と申します。沖縄に住んでいます。

みなさんは、パラリンアートという活動をご存知でしょうか？ パラリンアートは、障がい者アーティストの夢を叶えるために、民間企業や個人の協力で障がい者の社会参加・経済的自立支援をしている社会貢献型事業で、2007年から始まった活動です。

私の歩み

私は、高校2年生の時に、統合失調症で入院することになりました。退院後に復学し、なんとか高校を卒業しました。同時期に教会へ通い始め、後にクリスチャンになりました。高校卒業後は、建築業や園芸（観葉植物の会社）、クリーニング関係などさまざまな職業を体験いたしました。

現在は、その経験をいかしつつ、絵を描いたり、自主制作ショートアニメーションをYouTubeにアップしたり、自作漫画をセルフパブリッシング（個人出版）するなどの活動をしています。雑誌『ころの元気+（プラス）』に連載漫画を執筆したりもしています。



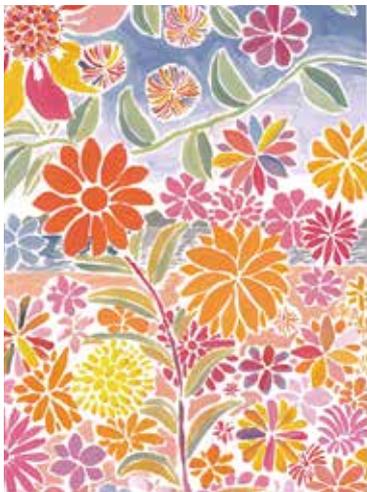
作品『海・砂・花々』について

私は、絵を描く際、沖縄的な作品を創り上げる事を自身のライフワークのひとつとしています。今回ご紹介するこの絵も、私の地元をイメージして描きました。

海も砂浜も花々も、地球や自然の一部です。地球の大部分は海と陸でできており、この両者の境には砂浜があります。そして、花々は陸に咲いています。海の水が雲となり、地に雨を降らせ、その天水の恵みで花が咲きます。ただ、国と人と社会の変化によって、その姿も変わってきています。

子どもたちの将来を希望に導く働きを通して、さまざまな事を「希望」に創り変えて行くのも地球への感謝の気持ちを表す手段の一つだと言えます。

沖縄も、日本も世界も、問題を抱えつつも、今も、その次の日も、その次の日以降も、明るい日々を作れることを望みつつ生きるのが地球に住む人たちの「道」であり、天地万物への恩返しだと思います。



『海・砂・花々』

文明と知識や知恵によって、その幸いを将来を担う世代に届けるのも、人の道でもあり、絵を描く人間にとっても、人々の未来に、明るい日々を届けることも自分の道だと受け止めながら、作品を創る希望に生かされています。

今後も、絵を描くことで、明るい日々を築いていきたい、幸せな明日であり続けたいとの思いを込め歩み続けて行きたい——それが私の人生であり、生命です。

～子どもたちに向けたメッセージ～

この『海・砂・花々』や他の作品が、来春から使われる教育出版の小学校教科書に掲載されることになりました。多くの子どもたちが手にする教科書に私の絵が掲載されることに感謝しています。

絵の仕事をしていただくとき私は、みなさん一人一人の将来の夢と希望の実現のお手伝いをする気持ちで絵を描きました。みなさんが描いている将来の夢も人それぞれです。勉強や学びはみなさんの成長への力になります。

これからの歩みの中で、みな、それぞれ、自分の目標を見つけることでしょ。そ

の実現のために勉強も必要だし、あとあと多くの実を結ぶ手助けをするために学校も先生もいます。みなさんが手にしている教科書もそうです。大人になった時に、教科書を作った人たちが先生たちが、自分の支えになったと気付いてくれると嬉しいです。

教科書も人生の栄養です。それが、みなさんのエネルギーとなり、実を結びます。学び無くして結実なしです。絵の掲載を通して、そのお手伝いをできた恵みに感謝し、みんなの人生の結実を願っています。

パラリンアートホームページ <https://paralymart.or.jp/>

Educo Salon

前号について寄せられたご感想です。

- ◆地球となかよしトピックス「博物館と小学校をつなぐ取り組み」は、地域の教育力を高める効果的な実践例として、広く普及させたいものです。（茨城県 S.S）
- ◆太田市立生品小の「希～光の中を歩んだ姉弟～」の取り組みは感動した。姉弟の生きた証が「道徳」として全校児童に伝わることはすばらしい。身近な2人の姿から得るものは「命の大切さ」として永遠に残ると思います。（愛知県 T.Y）
- ◆知っておきたい教育NOW、学校における働き方改革は喫緊の課題である。これを機会に、AI時代を迎えた今、これまでのメンタルモデルを克服し、学校の存在意義、教員の存在意義などを本格的に議論することが肝要ではないかと思う。（京都府 R.T）

なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。